

平成29年宇治田原町予算特別委員会

平成29年3月23日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第24号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定
するについて
- 日程第4 議案第7号 平成29年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第5 議案第8号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
予算
- 日程第6 議案第9号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 平成29年度宇治田原町水道事業会計予算

1. 出席委員

委員長	11番	谷口	整	委員
副委員長	5番	浅田	晃弘	委員
	1番	谷口	重和	委員
	2番	松本	健治	委員
	3番	垣内	秋弘	委員
	4番	馬場	哉	委員
	6番	原田	周一	委員
	7番	山本	精	委員
	8番	藤本	英樹	委員
	9番	山内	実貴子	委員
	10番	今西	久美子	委員
	12番	田中	修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	田中	雅和	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	久野村	観光	君
健康福祉部	長	光嶋	隆	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
教育部	長	黒川	剛	君
企画財政課	長	奥谷	明	君
企画財政課	課長補佐	矢野	里志	君
介護医療課	長	青山	公紀	君
上下水道課	長	下岡	浩喜	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山	和弘	君
庶務係	長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、昨日の現地審査に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（谷口 整） 既に、予算関係6議案、また条例関係2議案、全て個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 異議なしと認めます。

直ちに平成29年度予算関係の付託議案6議案及び条例関係2議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、改めまして、おはようございます。

総括審査ということで、私のほうから3点にわたりますてお伺いをしてまいりたいと思います。

1点目は、新庁舎についてであります。

新庁舎の建設費は約20億円と言われております。これにはインフラ整備などを含んでおりません。新年度予算には、周辺の道路整備に大変多額の予算が計上されております。町債も5億6,000万円を超えまして、特に道路橋梁改良舗装事業債は2億5,600万円となっております。もちろんこれには山手北線の費用等々も含まれているとは思いますが、近年にない起債であります。仮称贅田立川線などは、新庁舎をそこに持っていくばかりに必要な道路であり、これ以外にも上下水道などのインフラ整備がここ1年から3年の間に必要となります。さらには、防災公園の用地費、整備費も必要となってまいります。一体どれくらいの費用を見込んでおられるのか、その点をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今西委員のご質問にお答えを申し上げます。

長年、要望活動が実り、宇治田原山手線が京都府におきまして事業着手に向け来年度予算に計上していただくことができました。それに伴うアクセス道は本町の今後のまち

づくりからも必要不可欠であります。

また、災害面においても、あらゆる避難経路も必要であり、また、防災公園としての機能を持った、安全で安心して子どもからお年寄りまで憩いの場として、また交流の場として集える公園の整備についても要望を伺っている中、新庁舎とあわせまして、シビック交流拠点として整備をするもので、現時点では未確定な部分も多く、概算であることをご理解いただきまして、全てを合わせまして事業費はおおむね30億円程度になるのではないかと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 新庁舎に20億円かけるということに対して、本当にそんな必要があるのかというような声も住民の中にはございます。

その上に、2万平米の防災公園、確かに子どもたちやお年寄りが本当に憩える場、公園の必要性は私も感じておりますし、訴えてもまいりましたけれども、2万平米もの広さの公園というのが本当に必要なのかどうか。でき上がった後の管理のランニングコストというのも本当に多額に必要になってくるんじゃないかということは、容易にも想像がつくわけでございます。

説明会等もこれから持っていかれるということですが、その辺のところの声も十分に聞いていただきたいとは思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） 公園が2万平米と申されましたけれども、公園部分が2万平米だけではございませんので、ご理解を願いたいというふうに思います。

20億円という多額であるということは、私もそういう感覚は持っております。そういった中で、やはり役場の庁舎としての機能、防災としての機能、そしてやっぱり一旦庁舎を建てるということは、何十年とそこを使っていただくということにもなりますし、やっぱり住民さんが役場に来て、やっぱり利用しやすい、そういうことも十分踏まえた上で、やはり金額的にそれぐらいになるのではないかとこのところでございます。それは、要らないものは要らないで節約はしていくべきではあろうかというふうに思っております。そういったことも含めて、今後、住民の皆さんの説明会においてもしっかりと説明をさせていただきたい。

それと、やっぱり今後のまちづくりにつきまして、例えば平成35年に新名神が開通する。その中で、そしたら山手線、皆さんのご努力によりまして手をつけていただくことができる。そういった中で、今、幹線道路として307号線がある。そういった中で、

307号と山手線をつなぐ。そういった中で、南北線もそうですし、その中でやっぱり生活道路として行きやすいようにもしていかなければならないと。そして、今、先ほども申し上げましたけれども、やはり避難経路としてもやっぱり道はどうしても必要であろうかというふうに思っておりますし、そういった中で、それは無駄を排することはこれは当然でございます、その分は十分に検討した上で、今後取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町長のおっしゃることは重々わかるんです。わかるんですが、あの場所に持っていくがために必要になるというインフラ整備等々も、私は非常に大きいと思っております。新市街地ということなので、今後、当然、新庁舎を持ってこようがこまいがインフラ整備というのは必要になるかと思いますが、新庁舎が平成32年ということなので、この1から3年の間に急激に必要となる予算だということにはちょっと気になるところであります。

この点については、最後の町長の政治姿勢のところでも再度お聞きをしたいというふうに思います。

次に、人口対策、少子化対策についてお聞きをいたします。

町長は、公約の中でも、1丁目1番地は山手線の整備と今もお話ございましたけれども、1丁目1番地されておりますけれども、私は、今、宇治田原にとっての1丁目1番地というのは人口対策ではないかと、特に少子化対策ではないかというふうに考えております。

一般質問の中でも馬場議員のほうからもあったように記憶をしているところですが、新年度予算ではさまざまな移住策、定住策を提案もしていただいております。

ただ、これは他市町村も同じようなことをやっている中で、宇治田原を選んでもらうというためには、さらなる宇治田原独自の移住策、定住策が必要ではないかと思うわけですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） 1丁目1番地と私は今まで、初めて町長に挑戦させていただいたときから、1丁目1番地は山手線であるということは申し上げてまいりました。

その時点では、なかなか人口減少どうのこうのというところは大きな話題にはなっていないなかったわけでございますけれども、山手線、都市計画道路を決定されて、以前、そ

の前の町長さんからずっと京都府に対して、何とか京都府でもう1本つくってくれと、工業団地の朝の渋滞、そしてまた渋滞による住民さんの生活道路としての使用ができないというふうなことのやっぱり思いは、私もずっと議員のときからも聞いておりました、そういった中で、やはりこれから新名神ができる、そういった中で、やっぱり一番大事な山手線であろうかということも十分、住民さんの意向には沿っているのかなというふうには思っております、そういう意味での1丁目1番地ということでございます。

ご存じのとおり、選挙のときにも、3本柱ということで山手線、新庁舎、そしてまた人口減少対策ということで、住民の皆さんには、期間は短かったわけでございますけれども、訴えさせていただいたところでございます。

そういった中で、人口減少対策と移住・定住対策の推進、これも含めた3本柱をお互い関連させてトータル的に実施していくことにより、町内外から「好きやねん宇治田原」とそうして言うていただけるまちづくりが進めていけるものと私は確信をしておるところでございます。

今、委員ご指摘のとおり、本町ならではの思い切った移住・定住対策、これにつきましては、いろいろと職員一つになっていろいろと検討も、PTもつくり、考えてきたところでございます。そういった中で、これまでの委員さんのご意見もいろいろと聞かせていただいたところございまして、そういった中で、例えば町内移住・定住された方への奨励金や、移住者を雇用した事業者への支援、また、空き家と農地を活用した移住者への各種支援が本町への移住・定住の増加を後押しする、そういった新たな施策も実施に取り組みさせていただこうとしておるところでございます。また、婚活事業への支援もしておりますし、また、ご議論いただいております育児用品の購入助成や一時保育施設、また学童施設、そしてまた高校生通学費の補助金も大きく拡充をさせていただいたところでございます。結婚、妊娠、出産、子育て、切れ目のない、バランスよく積極的に取り組もうとしておりました、他の自治体と比べましても、しっかりと胸を張れるそういう状況ではないかなというふうには思っております。

もちろん、この施策がすぐに人口減少対策の特効薬にすぐになるということはないかもしれませんが、今後も引き続き一体的に効果的な各種施策に取り組むことによりまして、本町に住み続けたい、本町に住みたいと、そう思っただけのまちづくりを推進し、30年、50年先の本町に住まわれる方の未来、そして責任を持てる、そうしたまちづくりにこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町長の熱い思いというのは本当によくわかっているつもりでございます。

来年度の予算を見ましても、新しいいろんな取り組みが多々あるというのも承知をしておりますし、その点、職員の皆さんを含めご努力いただいたんだと、議会の意見も取り入れていただきながら、新しい施策は取り入れていただいているんだというふうには感じております。

ただ、宇治田原町人口ビジョンの中で、2040年、平成52年、1万人にするということをおっしゃっておりまして、その中で、小学生以下の児童がいる世帯数を2014年度、平成26年度642世帯だったものを、2019年度、平成31年度には750世帯にするというふうにされております。

さまざまなアンケート結果もちょっと見たんですが、やはり子育てに係る悩みや不安というのは、子どもの教育のことや将来の教育費というお声が非常に多かったわけですね。また、子育て支援施策に対する要望というのは、子育てにおける経済的な負担の軽減というのが大変多くなっていると。子育てにはお金がかかる、これはいつも言われていることですがけれども、子どもさんのおられる若い世代の移住や定住を促進し、さらには出生率もふやしていくというためには、先ほども申しましたけれども、やっぱりもっと思い切った経済的な支援というのが必要でないかなというふうには思っています。高校生の通学費の補助なんかは町独自のものですし、京都府下でも珍しいということもありますけれども、やはりこれは高校がないという宇治田原の特性に応じたもので、どうしても必要なものだというふうには思いますけれども、個別審査の中で教育部長は、全く考えていないというご答弁ありましたけれども、全国的にふえている学校給食費の完全無償化や、また、せめて一部の補助、それから子どもの医療費の対象年齢の拡大、移住者だけではなくて、今、宇治田原に住んでいる子どもさんがいる世帯に対しての家賃の補助等々も、やはり経済的な負担の軽減策として必要ではないかなと思うわけですが、町長の、今後の話ですよ、今後、必要ではないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） そういう、今、おっしゃっているようなことがある中で、今回でもそういう形で子育て支援施策をとっていったり、例えば支援センターの拡充をしたり、いろんなことを順序よくやってきているというのが現状でございます。一遍にあれもこ

れもそれをもって、やはり財源の部分も考えていかなければならない、今後のまちづくりのことを考えていかなければならない、また災害に強い町も考えていかなければならない。限られた財源、税収の中でやっていくという中で、できる限りのことに、今、取り組んでおります。

本来であれば、事業もたくさんふえています。各自治体に事業が上から下がってくる分もあります。そういった中で、職員自身もしっかりと我慢しながら、住民のために一生懸命ということで、今も取り組んでいるところでございまして、今後もそういう姿勢は崩さず、頑張りたいと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私も、一遍にやれとは申しませんが、今後もそういう姿勢で取り組んでいくということでありますので、その点はまたいろんな場でお話もさせていただきたいというふうに思っております。

最後に、町長の政治姿勢についてお伺いをいたしたいと思えます。

この間、新庁舎をはじめといたしまして、小中一貫教育、先日も洛南タイムスに投書がございました。また、山手線のルートの変更については、先日、立川地域で説明会があったというふうにお聞きをしておりますけれども、こういった住民生活に大変大きくかわる事項につきまして、住民の皆さんの間からさまざまな声が、今、吹き出しているというふうに思っております。

私、これは、町が決定をする前に十分に住民の声を聞いてこなかったというのがその要因ではないかなというふうに思っております。町長はいつも、住民の声を聞くのは非常に大事だというふうにおっしゃっておりますけれども、新庁舎の説明会も今後実施をしていくということでもありますけれども、ただ、それもやはりもう決まったことを報告して説明するだけやという位置づけではないでしょうか。防災拠点である庁舎が被災しない場所に、そういう町長の思いも十分わかるわけですけれども、しかし、それは、私は一つの条件だというふうに思うんですね。ほかに利便性や、先ほど申しました予算のことも非常に重要な条件であると思っております。何が最も重要であるのか、それは住民の皆さんがどう思っているのかというのは、やっぱり住民に聞いていないんじゃないかなと。

小中学校の統合にしましても、先日の京都新聞では、もう一体型にという報道がございました。これ、住民はもう全く寝耳に水であります。住民不在の議論がこの間、行われたと思っております。こんなことで大事なことが決まってよいはずがないと思うわけ

です。

住民にとって大事な施策については、住民の声をもとにして町政を進める、こういう姿勢に改めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） 私、町長に就任させていただいて以来、住民の皆様を目線で、住民との対話をもとにして、住民の皆様とともにということで町政を推進してきたつもりでございます。この姿勢は、町政運営においても不変であるというふうにはっきりと申し上げたいと思います。

そのような中で、住民の皆さんの声をしっかり聞かせていただいて、町政に反映していく、これは何よりも重要でありまして、かつ、優先されるべきだと思います。

せやけど、そのためには、やはり責任ある指針を持ち、それをしっかり説明していくということが大事であろう。そういった中で丁寧に説明し、ご意見を伺うと、それが一番僕は重要であろうかというふうに思っておるところでございます。

今、庁舎の件で、防災を第一にしてんの違うかというご意見もいただいておりますけれども、第一なんですよ。熊本のああいう地震のとき、また、関東のほうで鬼怒川の決壊で常総市が被災したと。ああいうこと、あつては、人を助けに行けない。平成25年の台風18号のときに、たまたまこの水位が越えなかったから、全職員がそこら中に行ってできましたよ。もう3日間寝ずに、みんな職員はしてくれました。ここ被災していたら、それすらもう全くできないし、職員が寄りつけない。そんな中でどないして住民の命を助けられるのか。やっぱり実感して、僕は感じたところがございます。16年の大江町もそうでしたけれども、由良川が決壊して、大江町が1階全部浸かっちゃったというふうな例もございます。これからますます気候変動が激しくなって、そういう豪雨に見舞われるということは、これは前も言いましたけれども、想定外ということは許されへんと僕は思っています。

そういった中で、やっぱりそこはやっぱり一番大切なところであり、今後の災害という部分を、いつ起きるかわからへんという分は、もう毎年、もう5月ぐらいになってきたら、秋まで毎日毎日、雨降らんといってくれということを僕は毎日去年も思ってきましてけれども、やっぱりそういう中で、そういう拠点として機能はどんなことがあっても発揮できるんだというふうな場所であるべきだということは、僕の自負として感じておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

住民の皆様にも、やっぱりいろんな機会を持って説明会もそうですし、また、臨時町長

室等も今までも開催させていただいた。いろんな場において、できるだけ出向いて、いろんな方とお話をさせもらいたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） いつも熱く語っていただくんですけども、そういう意味では、想定外があってはあかんと、それは私も思いますよ、この間のいろんなところの被災状況を見る中で。

ただ、あそこだけが、じゃ、安全なのかということでは、私は、ないと思うんです。だから、ほかにも、あの場所ではなくてもそういう場所はあるというふうに私自身は思っております。

その上に、住民の皆さんからは、何であんなに不便のところなんやとか、知らん間に決まったわとか、そういう声があるわけですよ。先ほど、町長、住民の目線で対話を重視してと、つもりというふうにおっしゃいましたけれども、そこはやっぱりつもりやと思うんですね。住民の立場に立ったら、住民の目線ではないし、対話を重視されているというふうには感じられないというのが実際のところやと思います。

町長、施政方針の中で、住民と町が協力しながらともに歩いていくとか、住民も行政も心をつひとつとか、諸施策、諸課題を維持するためには、住民の皆様方、本町にかかわる全ての方々のご協力が不可欠である、このようにおっしゃっているんですね。そのとおりやと思います。もうまさにそのとおりやと思います。さらに言えば、まちづくりのあらゆる取り組みにおいて、地域と役場の職員それぞれのきずなをしっかりと結び合い、その連携に努めることが何より重要だともおっしゃっているんですね。

ただ、新庁舎もそうでしたけれども、小・中学校の統合問題、先ほども申し上げましたけれども、多くの住民が京都新聞の記事とか洛南タイムスへの投書とかで知ったわけですよ。決まった後での報告だけでは、私は意味がないと思うんです。責任ある指針を持ちということをおっしゃいました。確かにそれは大事だと思いますけれども、さらに町政を預かるのは確かに町長ですけども、その町の指針を、じゃ、住民はどう思っているのかというのは住民に聞いてみないとわからないと思うんですね。町が出した方針を、私やったら、町民の窓とかホームページ、さらには地域を回って、本当に各区単位ぐらいでの説明会を通じて、これでどうですかと、町としてはこんなふうに考えていますけれども、皆さん、これでどうですかと聞きますわ。そこで反対意見がもし多ければ、修正をします。修正した案を再度住民に示して、もう一回意見を聞きます。そうやって、私は、住民とともに練り上げていく、これが先ほど施政方針の中でおっしゃっているこ

とじゃないかなというふうに思うんです。それで、最終的には町が判断をしたらいいというふうに思っています。その指針を決めるときに、町民の声がどれだけ反映されているかというのは非常に大事やというふうに思います。それでこそ住民と町が協力しながら、ともに歩いていけるんじゃないか、そうしてこそ住民と心一つになれるんじゃないかというふうに思います。

その施政方針の中で述べられている、先ほど申しました言葉とこの間の町のやり方について、かけ離れているんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） つもりと申しあげましたのは、私はもうそれで確信しておるところでございまして、委員のほうからそういう言い方をされましたので、つもりというお言葉を申しあげましたけれども、その言葉は取り消しさせていただきたいというふうに思います。

あらゆる場で、いろんな住民さんと、いろんな団体とお会いする中で、いろんな対話もさせていただいたところがございます。この姿勢を僕はずっとこれまでそのつもりでやってきているつもり——つもりという言葉はいけませんけれども、何度も——そういうことございまして、その気持ちはご理解いただきたいというふうに思います。

庁舎の件につきましても、やはり議会の皆さんともいろいろとお話をする中で、やっぱり第5次のまちづくり総合計画の中で、シビック交流拠点にということのご可決もいただいております。そういった中で、どういう具体的なものが、どういうふうに絵を描いて、目で見て見えるような絵を描いて皆さんに説明しなければなかなか難しいのではないかなというふうに思っておりますし、全く最初からあそこやというわけではなく、いろんな町内を私も歩きました。そして、浸水想定マップも見ながら歩いた中で、やはり昨今の災害等々を勘案する中で、あのあたりがという部分がお示しさせていただいたところございまして、そういった中で、4つの候補地の中でも、今後、新名神ができる、宇治田原町の象徴としての役場、そして今後のまちづくりとして牽引していく。そういうものも、全体的なものも含めて考えさせていただいたところございまして、今後も、今西委員がおっしゃる住民に対しての説明、これは私は変わらずやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） かみ合わないですね。町長、つもりじゃないと、取り消すと、私

は確信しているとおっしゃいましたけれども、私、その確信は間違っていると思いますよ。住民の立場というのがどの住民の立場というふうにおっしゃっているのか、私はちょっともう本当によくわかりません。

先日の署名、一般質問でも、重く受けとめるとおっしゃいましたけれども、重く受けとめながら、もう再検討はしないとあっさりおっしゃいましたので、重く受けとめていないんだなというふうにちょっと感じました。もう既に500名を超えておりますし、まだ集めるというつもりでおられます。

ちょっと確信とおっしゃいましたので、これ以上、私がどんなに言っても変わらないと思いますけれども、全ての施策を、町長はあらゆる取り組みに対してというふうにおっしゃっていますけれども、私は、全部が全部の取り組み、施策について、全部住民の声を聞けとは、そこまでは言いません。それは私たち議員が住民の代表としてこの場に出てきているわけですから。ただ、やはり大事なことについては、何が大事やというのは判断も要るところですけれども、やはりそれについては住民の声が反映されていないというふうに私自身は感じておりますし、それが住民の声だというふうなことも申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほうから二、三点お聞きしたいと思います。

まず、第1点は、お茶の京都ということで、平成29年度におきまして、京都府南部はお茶の京都ターゲットイヤーとしてさまざまな施策が計画されておるわけでございます。本町にとって、お茶は基幹産業であるとともに、永谷宗円さんが開発されました緑茶の発祥地としてもっともっと多くの人に知っていただくためにも、PR活動をはじめ、数々の行事、イベント等も開催していく必要があるんじゃないかというふうに思います。平成29年度を起点にして、さまざまな種々の事業を計画されていますが、トータルとして予算ベースにおきましてどれぐらいの事業と、細々したものを入れまして、予算を計上されているのか、まずお聞きしたいと思います。

また、費用対効果という部分では未知数で、はかり切れない部分も多々あると思いますが、何をもちって評価されていくのか。どの程度、誘客できたかとか、また、来ていただいた方々に満足していただいたかが、本町をはじめ府南部のお茶へのイメージアップと、そしてまた成功へのバロメーターにつながると思うわけでございますが、行政当局といたしまして、どのような点を主眼に成功に値する評価が得られるような取り組みを

されるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） 垣内委員のご質問にお答えを申し上げます。

お茶の京都につきましては、京都府がもう一つの京都、府南部地域12市町村のエリアをお茶の京都として、京都府、また関係市町村が連携し、お茶を通じたさまざまな取り組みを行い、宇治茶や、また茶畑の景観等、山城地域の価値を再認識し、世界に発信することにより、多くの人を訪れる交流圏を創出し、日本の茶文化の拠点を築くということを目的にしております。

平成29年度のお茶の京都のターゲットイヤーの位置づけ、お茶の京都博を開催することによりまして、地域の魅力を全国にアピールすることを第一の目的として、産業振興、また交流人口の拡大、また地域の活性化につなげ、地域相互の結びつきも強め、国内外から選ばれる地域を目指すものでございます。本町では、宇治田原茶のブランド化も図ってまいります。

ご質問のお茶の京都の取り組みといたしまして、本町が実施する事業、また予算額でございますけれども、平成29年度におきましては、お茶の京都推進事業やお茶の京都交流拠点整備事業など5事業で4,710万円となります。また、平成28年度からの繰越明許費事業、湯屋谷の茶工場をリノベーションするお茶の京都交流拠点整備推進事業を合わせますと、トータルで6事業で1億3,710万円となるところでございます。

そうして、成功に値する価値が得られる取り組みにつきましては、さきにも述べましたように、お茶の京都の目的としている地域の魅力の発信、アピール、また産業の振興、また人口交流の拡大や地域の活性化につながるよう、町と地域の方と、また各種団体等が連携して続けていけるような取り組みにしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、多々取り組みの内容についてお伺いしたわけでございます。

特に、幅広い多くの人を訪れるような形のものを、府南部としてもつくっていかないかと。その中に、宇治田原がやはり永谷宗円家を中心にして誘客していかないかということでもあります。

京都府の予想では、観光客数の誘致というのは、約100万人とも言われております。南部の中でも、自治体による特徴あるイベントもあると思いますが、本町における観光客の誘致は、おおむねどの程度を見越しておられるのか、お伺いしたいと思います。

また、お客様へは、おもてなしの気持ちが生かされた取り組みが必要であります。府南部一体となつての活動も重要と思いますが、関係機関と連携を図り、抜けのないような対応も求められるわけでございます。活動拠点を中心にどのような対応をしていくのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） お茶の京都が次年度、ターゲットイヤーで取り組むお茶の京都博でイベントを実施すると。それで終了するというのではなく、本町におきましては、お茶の京都博を一つの契機として、日本緑茶発祥の地・宇治田原というブランドを活用して、町と地域の方や、また関係団体とがうまく連携し、協力する体制を構築していくということが大事であろうかというふうに思っております。

平成30年度以降も持続可能な地域の振興、また地域活性化に結びつけることを第一として、お茶の京都としての誘客をしていきたい。そういった中で、観光振興計画にも掲げておりますけれども、年間観光入り込み客数、目標20万ということでございます。これに向けてしっかりと取り組んでまいりたいというふうには思っております。

また、お茶の京都博におきましては、本町が主体となって取り組む主な事業といたしましては、町内でさまざまな形で茶かぶきが開催され、親しまれております。そうした運営のノウハウも持っておられる方がたくさんおられることから、全国茶かぶき大会を企画しておるところでございます。実施に向けて町内関係者と協議を始めたところで、詳細につきましてはこれからでございますけれども、プロから初心者まで多くの方が楽しんでいただける全国茶かぶき大会にしたいと思っております。町、関係団体、また住民の皆さんでお茶の京都博を盛り上げてまいりたい。そして、来訪者を迎えたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ご答弁ありがとうございました。

宇治茶をさらにPRし、市場評価を高め、最終的には拡販につなげることが、将来に向けましても希望を持ち、活性化につなげる絶好のチャンスであるわけであります。みんなで盛り上げ、成功裏に進められるよう、関係者が一丸となった取り組みを願っておりますので、職員一同、我々も含めて、ぜひ成功裏に終わるよう頑張ってくださいというふうに思います。

2点目でございますが、教育問題、まず、2つございますが、1つ目は、学力充実事業ということでございます。

当初予算ベースで、平成27年度が7,397万円、平成28年度が7,430万円、平成29年度が——失礼しました。平成27年度が739万7,000円、平成28年度が743万円、平成29年度が756万4,000円と、微増ではありますが、ほぼ同額の予算を計上していただいております。趣旨は、各種診断テストの実施結果を分析し、現状の課題を見出し、指導計画の改善に努めるとともに、テスト結果からわかる児童・生徒一人一人の習熟度に合わせたきめ細かい指導を実施し、児童・生徒全員の学力の充実、向上を図ると。主な使途の内容は、個に応じた指導の充実、また、各種学力診断テストの実施等であります。

そこで伺いますが、平成27年度におきましては、8部門中5部門で全国ベースを上回っていたとお聞きしております。ところが、平成28年度は8部門中1部門で全国ベースを上回っていたとお聞きしているところがございますが、この結果についてはどのような分析と判断をされているのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 垣内委員のご質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、委員から今、お話のございましたとおりです。小・中学校における指導が昨年度と今年度で大きく変更したということはなく、常に、学力の向上につきましては、学校として取り組むべき課題の一つであると認識しているところでございます。

成績変動の要因といたしましては、公立小・中学校であり、児童生徒数が少ないことから、その年度年度の子どもたちの特性が成績にあらわれているものと考えているところでございます。学力診断とあわせて生活状況についても調査しておりますが、家庭での学習時間が少ない子どもたちがおり、対象の子どもには教職員と保護者が指導等を粘り強く行っているところでございます。

学年の特性や課題を正確に把握することが学力の伸展につながるものとして取り組みするよう、教育委員会といたしまして、学校と連携しているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 学力テストの結果の数字が全てだというわけではございません。この辺の家庭とか、あるいはまたいろんな蓄積された能力とか、この辺も重要であります。しかし、何を比較して判断していくかというたら、やっぱりこういった数字がもとになって、結果として数字だけ見て単純に比較するのはいかんですけれども、やっぱりそ

うなってしまうという部分もございます。そういったものでは、今、教育長がおっしゃっていただきましたいろんな取り組みを含めて、今まで物足りなかった内容を反省しながら、今後の課題をやはり一步一步前進させていく、その辺が大事だろうというふうに思います。

今後さらにどのような点を充実させながら学力向上に結びつけていくのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 課題を学校ごとに精査、整理し、今後の学校における指導に当たっているところでございます。学力重視のための町費負担教員を配置するなどの取り組みを行っております。

また、新年度におきましては、学校独自のテスト業者を変更して実施することにより、学力面における課題をより鮮明にしていきたいと思いますと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 先ほども話ありましたように、年数によって、その年度年度で人が変わっていきますので、必ずしも不安定な要素というのはございますが、やはりこういった数字を上げていくためにも、教職員、あるいはまた教育委員会、そして保護者、あるいはまた生徒・児童のみんなが努力できて、そして向上するような取り組みというのは非常に大事になってくるというふうに思いますので、さらなる強力な指導体制を組んでいただきますようお願いしておきます。

それでは、引き続きまして、教育問題の小中一貫事業につきましてお聞きしたいと思います。

この内容につきましては、最終日に方向性なりをお話ししていただけるというふうにもお伺いしておりますし、余り深入りはしないで、少し私の確認できる範囲でやっていきたいと思っております。

小中一貫事業についての予算というのは、平成28年度は395万8,000円、平成29年度、来年度が421万1,000円、約25万ほど増加しているものの、大きく考えますと横ばいの状態であります。平成28年度は小中一貫教育推進会議を6月に設置していただきまして、計5回開催されたというふうに伺っております。その中で、学園愛称名が決定され、過日、報告されたわけでございます。当初は学園構想推進及び愛称を募集して決定していくという思いで我々もいたわけでございますが、学園愛称を

決めるのは何か主目的のようにも受けとめたわけでございます。

推進協議会のメンバーの中の人にも少し伺いますと、全体の連携が不十分であったとか、いろいろ個々には課題も残っていたようにも伺っておりますし、そもそも愛称名を決めるに至っては、アンケート等もとっていただいております。13名の方が5回も集まって論議した結果、維孝館学園の愛称を決めるだけでは非常に物足りないという思いを持っております。それだけじゃないと思うんですが、しかし、最終的に、維孝館学園が表面に出てきたということで、教育委員会としての判断はどのような思いでおられるのか、お伺いしたいと思います。

あわせて、平成29年度の予算は若干膨らんでおるわけでございますが、どのような活動を計画されているのか、お伺いいたします。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 小中一貫教育推進事業についてお答えいたします。

新年度におきましても、平成28年度と同様の事業を実施していくことと計画しております。

平成28年度の小中連携推進協議会での議論は、合計で5回の会議のうち3回を地域と学校をつなぐ組織のあり方を中心にご協議いただきました。残りの2回を愛称決定に向けての協議をしていただいたところです。

愛称である維孝館学園は、子どもから大人まで多くの皆様から寄せていただいたものの中から選定したものでございます。新年度からは、愛称を学校のさまざまな場面で活用し、本町小中一貫教育のシンボルとして、子ども、保護者、教職員、そして地域の住民の皆様方に実感していただけるような学校づくり、教育の推進に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

なお、事業費の主な支出といたしましては、小中一貫教育推進の核となる授業のコーディネーター教員を任命することに伴い、コーディネーター教員の後補充の教員を配置するための人件費がその主なものでございます。

小中一貫教育推進協議会の運営に要する経費は全体の9%以下、額にして約37万円でございます。増額分は推進協議会委員の皆様への報酬となっております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 平成29年度においても推進協議会を継続して設置していくという捉え方でいいのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 指名してから答えてください。教育長。

○教育長（増田千秋） そのとおりでございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この推進協議会の論議する内容そのものについては、答えられる範囲でお答え願えますか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） この小中一貫教育推進協議会というのは、本町の小中一貫教育を推進していくに当たっての設けられた組織でありますので、今後の小中一貫教育を推進する課題に対しての論議というのを継続して行っていくということです。

今後の部分のところにつきましては、学校の組織のところをどうしていくのか、それから、地域との連携の組織の最終的な形をどうしていくのか、また、今後の小中一貫教育を推進していくに当たっての課題、出てきました課題に対して学校等とも相談しながら対応していきたい、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 込み入った話、聞きますけれども、メンバーは継続してやられるわけですか。1回目は平成26年から27年にかけて5回開催されましたですね。今回、28年度についても、若干メンバーがかわった状態で5回開催された。平成29年度は、今の28年度のメンバーが継続してやられるのか。その辺だけちょっと聞いておきます。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） この推進協議会につきましては、25年度から設けられまして、25年度が5回、会議のほうを行わさせていただきました。26年度は2回、会議のほうを行わさせていただきました。そして、今回、28年度につきましては5回させていただいたところです。29年度の回数については、内容等の精査の関係で、現在の段階では確定していないところです。

それから、もう一つのご質問であるメンバーにつきましては、構成が各学校評議員、それからPTA代表、それからボランティア関係の方というのを構成しておりますので、またそれから学校長ということで構成しておりますので、委員によりましては変更されると思います。各学校のほうと相談の上で委員選出のほうには当たってまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（谷口 整） これにて総括審査を終了いたします。

◎議案第13号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 日程第2、議案第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員。よって議案第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第24号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 日程第3、議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員。よって議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第7号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 日程第4、議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手多数。よって議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 日程第5、議案第8号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員。よって議案第8号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 日程第6、議案第9号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手多数。よって議案第9号、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 日程第7、議案第10号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口 整) 挙手全員。よって議案第10号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第11号の討論、採決

○委員長(谷口 整) 日程第8、議案第11号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口 整) 挙手全員。よって議案第11号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第12号の討論、採決

○委員長(谷口 整) 日程第9、議案第12号、平成29年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口 整) 挙手全員。よって議案第12号、平成29年度宇治田原町水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました8議案の審査を終了いたします。

8議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提

出いたします。

それでは、一言ちょっとご挨拶を申し上げます。

16日から本日まで連休を挟み4日間にわたりまして、委員各位の慎重なご審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

また、町当局におかれましても丁寧に対応していただきましたことを感謝申し上げます。

平成29年度の予算は無事審査を終了いたしましたけれども、今年度から予算特別委員会は1年間を通して設置されるということでございまして、今後も補正予算等の審査を行っていきたいと思いますので、これからもよろしくご協力をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○副委員長（浅田晃弘） 谷口委員長を支えながら頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） ありがとうございました。

それでは、本日をもって予算特別委員会を閉会することといたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午前11時02分

○委員長（谷口 整） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分の日も過ぎ、暑さ寒さも彼岸までと言われますけれども、この期間を境に寒さの峠も越え、過ごしやすい温和な季節となつてまいるところでございます。議員各位におかれましては、年度末何かとご多用の中、予算特別委員会にご出席を賜りまして、大変ご苦労さまでございました。

3月16日から連休を挟み、本日まで開催していただき、各所管分の審査、また4カ所の現地審査、そして、本日、総括質疑と大変ありがとうございました。慎重な審議を賜り、ご意見、ご指摘もいただきましたことにつきましても、平成29年度の事業執行の中で十分協議、検討する中、生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ご提案申し上げました平成29年度一般会計予算をはじめ8議案につきまして、当委員会において原案どおり全て議案を可決すべきものと決していただきまして、まこ

とにありがとうございます。

最後になりましたけれども、本委員会の円滑な審議運営をしていただきました谷口整委員長様、また、浅田晃弘副委員長様におかれましては、心からお礼を申し上げる次第でございます。

簡単でございますけれども、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。ご苦労さまでした。

○委員長（谷口 整） 最終日の討論を予定されておられます委員にあっては、既に配付をいたしております討論通告書をあすの午後5時までに議長まで提出をお願いいたします。以上です。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 整